

# 事務事業チェックシート

事務事業No 365 事業名 乳幼児健康診査事業(1歳6か月児)

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	2	母子保健対策の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		母子衛生費	
	大事業		母子衛生事業	
事項		乳幼児健康診査(1歳6か月児)		

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	永年		~
事業実施の根拠法令	母子保健法第12条		
関連個別計画	地域保健医療計画、次世代育成支援行動計画		
担当課・担当課長(Tel)	地域保健課	川口 隆弘	(488-5119)
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

## 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か)	事業内容				
	1歳6か月児に対し、身体面及び精神発達面の診査を実施し、適切な指導及び措置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。	1歳6か月児健康診査(1歳8か月になる時期に実施) 小児科医師、歯科医師、発達相談員、保健師、栄養士、歯科衛生士等により総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行う。  内容 問診、身体測定、小児科診察、歯科診察、発達相談、集団保健指導、個別保健指導  通知については、毎月1日時点の住民票データに基づき、問診票等とあわせて封書で送付している。実施場所は各保健センター。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		・医師による健康診査 ・歯科医師による健康診査 ・保健師による保健指導 ・栄養士による栄養指導 ・歯科衛生士による歯科保健指導 ・必要時発達相談員による発達相談 ①対象者3,023人 ②受診者2,881人 ③開催回数72回	・医師による健康診査 ・歯科医師による健康診査 ・保健師による保健指導 ・栄養士による栄養指導 ・歯科衛生士による歯科保健指導 ・必要時発達相談員による発達相談 ①対象者3,039人 ②受診者2,927人 ③開催回数72回			

## 2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	6,864	6,951	6,900	6,917	7,517		7,517		7,517		
	伸び率(%)	-	-	0.5%		8.9%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員		28,593	28,593	25,307	25,307		25,307		25,307	
		非常勤職員		1,660	1,660	2,143	2,143		2,143		2,143	
		小計		30,253	30,253	27,450	27,450		27,450		27,450	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源(税等)	6,864	6,951	6,900	6,917	7,517		7,517		7,517		
	所要人数	常勤職員		3.76	3.76	3.40	3.40		3.4		3.4	
非常勤職員			0.79	0.79	1.09	1.09		1.09		1.09		
主な予算内訳												

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実施回数	年度目標値			72	72	72	72	72	
		実績値			72	72				
	単位	回	全体目標値			100.0%	100.0%			
			全体目標達成度							
	年度別達成度	年度目標値								
実績値										
成果指標	受診率				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	単位	%	年度目標値			100	100	100	100	100
			実績値			95.3	96.3			
	全体目標達成度	年度別達成度			95.3%	96.3%				
		年度目標値								
	実績値									
年度別達成度		全体目標値								
		全体目標達成度								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>身体発育及び精神発達面からも重要な時期である1歳8か月児に対して、小児科医師、歯科医師、発達相談員、保健師、栄養士、歯科衛生士等による総合的な健康診査を実施することは、幼児の健康の保持・増進を図る上で大変重要である。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>健診時の待ち時間を少なくするため、受診していただく時間を分けたり、問診や指導については工夫をこらしてきました。今後も限られた時間であったとして、一人ひとりにきめ細かい対応ができるようなお一層の努力をしていきたい。</p>